



第6章 参考資料

1 子育てや発達・教育などに関する各種相談

◎ 家庭児童相談

お子さんの健やかな成長に向けた、あらゆる相談をお受けします。

■ 相談の受付時間／費用

- [受付時間] 8:30～17:15
※土・日・祝日・年末年始を除く。
- [費用] 無料
- [相談方法] 来所または電話のどちらでも可能です。

■ 主な相談内容

- ・わがまま、内気など、性格に関すること
- ・親子関係、きょうだい関係など
家族の問題に関すること
- ・知能、言葉の遅れなど、
体の発育に関すること
- ・育児不安や虐待に関すること
- ・盗み、家出、夜遊びなど、
困った行動に関すること
- ・いじめ、不登校など、
学校生活に関すること
- ・その他、子育て全般に関すること



ご相談には、専門の家庭相談員が対応します。
また、秘密はかたく守られますので、安心してご相談ください。

問合せ先

こども福祉課（家庭相談員）

TEL：0299-82-2911（代表）

◎ 鹿嶋っ子教育相談 ～一人ひとりのニーズに応じた理解とサポートをめざして～

お子さん（幼児・小学生・中学生）の発達や教育について、保護者の方や支援者（保育者・教員）とともに、より良い就学や支援方法を探り、子ども達の発達を支援します。

■ 相談の受付時間／費用

- [受付時間] 9:00～16:30
※土・日・祝日・年末年始を除く。
- [費用] 無料
- [相談方法] 電話で予約を受け付けて、相談日と場所を決めます。
※電話だけで相談もできます。

どんな相談に応じてくれるの？

- ・就学相談
- ・全体的な発達に関すること
- ・特別支援教育に関すること
- ・コミュニケーション
- ・ことばの発達に関すること



就学相談員ってどんな人？

就学相談員は2名いて、「教員資格・特別支援教育士・学校心理士・教育カウンセラー」などの資格を持っています。



問合せ先

教育センター（就学相談員）

TEL：0299-77-8593（直通）

